

確定申告は自宅から

市民税課 ☎ 85-6094



手順1

パソコン・スマートフォンで申告書を作成

インターネットで と検索



確定申告書等作成コーナーのメリット

- ・ 24時間利用可能！
- ・ 画面の案内に沿って金額を入力するだけで、税額を自動で計算！
- ・ データを保存して、翌年の申告で利用可能！

困ったときは

【作成コーナーの使い方】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

または

動画で見る確定申告 →



【確定申告の内容に関すること】

小牧税務署 ☎ 72-2111

(自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択)

または

チャットボットふたば →



手順2

申告書を提出

提出方法は2通り

マイナンバーカードを持っている人

マイナンバーカードを持っていない人

① 電子システム(e-Tax)

マイナポータル連携で一部データが自動入力されます。

例) 医療費、公的年金等の源泉徴収票、ふるさと納税など

詳しくは

国税庁ホームページへ →



② 郵送・持参

申告書を印刷して、税務署へ

【提出先】

〒485-8651

小牧市中央1-424

小牧税務署



※ 一部の市公共施設でも、1月30日(木)から申告用紙を配布します(各施設とも数に限りあり)。
配布施設…市役所市民税課、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、味美ふれあいセンター、坂下出張所

詳しくは
国税庁ホームページへ



申告書を手書きで作成する人は、
国税庁ホームページから申告用紙をダウンロードできます。

- 年金受給者
 - ・ 公的年金などの他に20万円超の所得がある人
- 給与収入が2000万円を超える人
- 給与収入が20万円超の所得がある人
- 2か所以上から給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を超える人
- 給与収入の他に20万円超の所得がある人

事業・譲渡所得がある人以外にも、次に該当する人は確定申告が必要な場合があります。

確定申告相談会場

■小牧勤労センター（小牧市）

時 2月17日（月）～3月17日（月）午前9時～午後4時

（土・日曜日、祝休日を除く。3月2日（日）は開設）

※年金受給者や新規で住宅ローン控除を受ける人については、2月12日（水）～14日（金）の期間も相談を受け付けます。

※入場整理券が必要です。

1月6日（月）～2月14日（金）（土・日曜日、祝日を除く）は、小牧税務署で相談を受け付けます。税務署へ行く際は、公共交通機関を利用してください。

※1月31日（金）までは事前に電話予約、2月3日（月）以降は入場整理券が必要です。

●入場整理券の取得方法

・国税庁公式LINE

・当日、相談会場で配布

※当日の混雑状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

問 小牧税務署 ☎72・2111



国税庁公式LINE

相談会場では原則、スマートフォン申告（補助あり）となりますので、次の物を持参してください。

- ① 自身のスマートフォン
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカードのパスワード（署名用電子証明書（英数字6～16桁）、利用者証明用電子証明書（数字4桁））

グリーンパレス春日井でも一部相談を受け付けます。（完全予約制）

時 2月17日（月）～3月17日（月）

午前9時～正午、午後0時45分～3時30分
（土・日曜日、祝休日を除く）

※分離課税所得（土地・建物・株式・先物など）や贈与税の申告相談はできません。

●予約方法

・専用申し込みフォーム

・市公式LINE

※市役所などの窓口では予約できません。
※1人1回まで。

【予約開始日】1月20日（月）午前9時30分から
（当日予約不可）

右記の方法での予約ができない人に限り、電話予約を受け付けます（回線に限りあり）。

【予約専用電話】☎85・6565

【受付期間】1月20日（月）～3月14日（金）

（土・日曜日、祝休日を除く）

【受付時間】午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分



ID:1035901

※事前にマイナポータル

アプリをインストール

してください。

※スマートフォンを持っていない人については、パソコンでの申告補助も行います（台数に限りあり）。



ID:1035852

市民税・県民税申告

確定申告の義務が無い人でも、給与・公的年金以外の所得がある人や扶養など控除の追加をする人は、市民税・県民税の申告が必要です。

市ホームページから申告書の作成ができます。



ID:1009649

時 2月3日（月）～3月17日（月）（必着）

午前9時～11時30分、午後1時～3時
（土・日曜日、祝休日を除く）

※2月3日（月）は混雑が予想されます。

【提出方法】

直接か郵送で、〒486・8686春日井市市民税課へ

● 窓口では、パソコンを使って自身で申告書を作成します。大変混雑しますので、郵送での提出に協力ください。

● 郵送で提出する人のうち、申告書の控えが必要な人は、切手を貼り宛名を記入した返信用封筒を同封してください。
※添付資料は返却しません。

申告に必要な書類は市ホームページから確認できます。



ID:1030684